

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。なお、本業務に係る契約の締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算の配当がなされることを条件とするものです。

令和7年10月27日

世田谷区

1 業務概要

(1) 契約予定件名

令和8年度東京都保育士等キャリアアップ研修（世田谷区）eラーニング実施委託及び一部事務委託

(2) 目的

世田谷区は、区内保育施設の保育の質の向上及び保育士等の処遇改善のため、東京都保育士等キャリアアップ研修 eラーニングシステムによる研修及び一部事務を委託する。

(3) 履行期間

契約締結日（令和8年4月1日予定）から令和9年3月31日まで

※ただし、契約については令和8年度予算配当を条件とする。

※令和9年度及び令和10年度について、引き続き同じ受託事業者と委託契約を締結する場合があるが、その場合、契約は単年度ごととし、各年度において予算配当があること及び業務の履行が良好であることを条件とする。その際の委託業務内容の詳細については、その都度協議する。

2 業務内容

世田谷区が東京都より指定を受けた令和8年度東京都保育士等キャリアアップ研修の一部研修について、東京都保育士等キャリアアップ研修事業実施要綱及び東京都保育士等キャリアアップ研修指定要領に基づき、区内保育施設職員を対象として、eラーニング研修を実施すること。また、同研修の実施に係る一部事務を行うこと。

※東京都保育士等キャリアアップ研修事業実施要綱及び東京都保育士等キャリアアップ研修指定要領については、「東京都保育士等キャリアアップ研修」特設サイト (<https://hoikushicareerup.metro.tokyo.lg.jp/>) にて、最新の情報を確認のこと。

※詳細は説明書のとおり。

3 参加資格

提案書提出時において、次に掲げる条件を全て満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (2) 世田谷区の競争入札参加資格を有すること。

- (3) 世田谷区から入札参加禁止または指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- (5) 令和5年度以降に、保育士等キャリアアップ研修のeラーニング（乳児保育、幼児教育、障害児保育、保護者支援・子育て支援の4分野全て）について、都道府県から指定を受けた研修実施機関（以下、「指定研修実施機関」）として研修を実施した、もしくは指定研修実施機関からの委託を受けて研修を実施した実績を有していること（4分野全てを同一年度に研修を実施、もしくは委託を受けて研修を実施していることが必要）。
- (6) 「令和8年度東京都保育士等キャリアアップ研修（世田谷区）eラーニング実施委託及び一部事務委託事業者選定委員会」の委員が主宰、役員、顧問及び所属をしている団体でないこと。

委員会の構成員は、下記のとおり。

委員長	保育課長	北川	俊彦
委員	保育認定・調整課長	渡邊	政基
	子ども・若者部副参事	小林	清美
	子ども・若者部副参事	大里	貴代美

4 現時点で想定している全体スケジュール

内容	日程
公示日	令和7年10月27日（月）
説明書交付	令和7年10月27日（月）午後1時から 11月10日（月）午後5時まで
参加表明書提出期限	令和7年11月10日（月）午後5時まで
招請通知（参加資格決定通知） 質問票発送・質問受領開始	令和7年11月17日（月）
質問受領期限	令和7年11月25日（火）午後5時まで
質問回答日	令和7年11月28日（金）
提案書提出期限	令和7年12月15日（月）午後5時まで
提案書類審査期間 （一次審査）	令和7年12月18日（木）～令和8年1月8日（木）
一次審査結果・招請通知（プレゼンテーション）	令和8年1月14日（水）
二次審査 （プレゼンテーション）	令和8年1月23日（金）
二次審査結果通知 （受託候補者の決定）	令和8年1月30日（金）

5 手続き等

(1) 担当部課

世田谷区子ども・若者部保育課乳幼児教育担当

住所 〒154-0023 世田谷区若林5-38-1

世田谷区立教育総合センター1F

電話 03-6453-1537 FAX 03-6453-1534

(2) 説明書等の交付について

説明書等の交付を希望する場合は、以下の期間内に、指定の場所で受領すること。

① 交付期間

令和7年10月27日（月）午後1時から

令和7年11月10日（月）午後5時まで

② 交付場所

「(1) 担当部課」窓口にて交付またはホームページからもダウンロード可能

区ホームページ：<https://www.city.setagaya.lg.jp/02243/28674.html>

(3) 参加表明書（別紙様式1）の提出期限、場所及び方法

① 提出期限

令和7年11月10日（月）午後5時まで（必着）

② 提出方法

「(1) 担当部課」窓口へ持参もしくは郵送（郵送の場合は、追跡サービス等で到着確認のできる方法で送付）すること。

(4) 質問の受付について

① 提出期限

令和7年11月25日（火）午後5時まで（必着）

② 提出方法

「(1) 担当部課」へ電子メールで送付

※メールアドレスは招請通知（参加資格決定通知）送付時に記載し、別紙様式3 質問票を併せて添付する。

※電子メールは、件名冒頭に「【令和8年度東京都保育士等キャリアアップ研修（世田谷区）eラーニング実施委託及び一部事務委託】」と明記の上、送信後「(1) 担当部課」に記載の電話番号に必ず連絡すること。

6 提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提案書の提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

7 審査方法及び価格における評価項目

(1) 審査方法

「令和8年度東京都保育士等キャリアアップ研修（世田谷区）eラーニング実施委託及び一部事務委託事業者選定委員会設置要綱」により設置された委員会にて審査する。

提案者のうち、提案書評価及び価格評価、プレゼンテーション評価の合計である総合評価点の数値の最も高い者を受託候補者として選定する。

① 委員の構成

委員長	保育課長	北川	俊彦
委員	保育認定・調整課長	渡邊	政基
	子ども・若者部副参事	小林	清美
	子ども・若者部副参事	大里	貴代美

② 提案書及び価格における評価項目

※提案書における評価項目の詳細は「令和8年度東京都保育士等キャリアアップ研修（世田谷区）eラーニング実施委託及び一部事務委託 提案要求説明書」中「6 提案書記載依頼事項」を参照。

- ア 業務実施体制
- イ 企業実績
- ウ 提案する eラーニング動画
- エ 委託事務
- オ その他（独自提案、PR）
- カ 価格点

③ プレゼンテーションの評価項目

- ア 本業務への理解度
- イ 本業務に対する意欲
- ウ 担当者（業務責任者、チームリーダー）の資質

評価は一次審査（提案書評価及び価格評価）、二次審査（プレゼンテーション評価）と段階的に実施し、令和8年1月23日開催予定の委員会において、最終評価結果を確定する。

※4者以上の提案者があった場合、提案書等の書類による一次審査を行い、上位3者のみプレゼンテーションに招請する。

※提案者が1者の場合でもプレゼンテーションは実施する。

※審査を行う上で、疑問点や確認事項が生じた場合には、区担当課より該当する応募事業者に照会し、区担当課が回答を受け、審査者に報告する。

（2）受託候補者の決定

審査結果は令和8年1月30日（金）（予定）に、プレゼンテーションを実施した提案者に対し、様式1「参加表明書」に記載の電子メールアドレスあてにメールで通知する。

※提案者が1者の場合の取り扱い

提案者が1者のみの場合でも、プレゼンテーションを実施し、委員会による審査の結果、契約の目的を達成できるものであると判断したときは、当該提案者を優秀提案者とする。

（3）審査結果の公表

受託候補者を特定したときは、その結果を公表する。

8 その他

- (1) 提案書が特定された事業者を、本件業務委託契約の随意契約の相手方となるべき候補者とする。
- (2) 詳細な仕様、契約金額等について、候補者と区の間での調整完了後、受託事業者として、契約を締結する。
- (3) 本プロポーザルは事業者の選定のみを目的としており、提案書の内容に区は拘束されない。
- (4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約保証金 免除
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 当該業務に直接関連する他の委託業務を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (8) 原則として、本委託業務に関する再委託を禁止する。但し、区が必要と認める専門性の高い業務についてはその限りでない。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5 (1) 担当部課に同じ。
- (10) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (11) 提案に係る一切の費用については、全て提案者の負担とする。
- (12) 提案者から提出された書類等は返却しない。また、審査に必要な範囲で複製することがある。
- (13) 提案書の提出後に3の資格要件に該当しないこととなった者、及び提出書類に虚偽の記載をした場合は、その参加者は失格とする。
- (14) 本件に関して区から受領した資料等は、区の許可なく公表、転載及び引用することはできない。
- (15) 業務については別紙「個人情報を取り扱う業務委託契約の特記事項」を遵守すること。
- (16) 受託候補者は、世田谷区から東京都に申請する「令和8年度東京都保育士等キャリアアップ研修事業に係る指定申請（令和8年2月上旬～中旬頃に提出期限の見込み）」に必要となる書類について、同申請の提出期限に間に合うように、区担当課に提出すること。
- (17) 当研修に係る法律等の改正があった場合は、それに対応してテロップを用いる等して、eラーニング動画を修正すること。法律等の大幅な改正による動画の修正については、区担当課と協議する。
- (18) 詳細は説明書による。

個人情報を取り扱う業務委託契約の特記事項

(秘密保持義務)

- 1 受託者は、この契約の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を、第三者に漏らしてはならない。また、契約期間満了後も同様とする。

(書面主義の原則)

- 2 受託者は、本特記事項により通知、報告、提出等が求められている事項については、特段の定めがない限り、書面により行うものとする。

(管理体制等の通知)

- 3 受託者は、この契約の締結後直ちに、以下の文書を委託者に提出しなければならない。
 - (1) 個人情報保護に関する社内規程又は基準
 - (2) 以下の内容を含む従事者名簿
 - ① 個人情報を取り扱う者の氏名、責任及び役割
 - ② 委託業務において個人情報の授受に携わる者の氏名及び業務執行場所
 - ③ 緊急連絡先一覧
 - (3) 委託業務に係る実施スケジュールを明記した文書

(再委託の禁止)

- 4 受託者は、この契約による業務を第三者に再委託してはならない。ただし、当該業務の全部又は一部についてやむを得ず第三者に委託する必要があるときは、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容を委託者に通知し、委託者の承諾を得なければならない。また、再受託者（委託先の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。）にも、この契約を遵守させなければならない。

(目的外使用及び外部提供の禁止)

- 5 受託者は、個人情報を委託者の指示する目的以外に使用してはならない。また、第三者に提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

- 6 受託者は、個人情報の全部又は一部を委託者の許可なく複写し、又は複製してはならない。
- 7 委託者の許可を受けて複写又は複製したときは、委託業務の終了後直ちに当該複写物又は複製物を利用できないよう処分又は委託者へ提出しなければならない。

(安全管理措置の実施)

- 8 受託者は、委託業務において、委託者に提出した個人情報保護に関する社内規程又は基準を遵守しなければならない。
- 9 受託者は、従事者に対して、個人情報に関する教育及び緊急時対応のための訓練を計画的に実施しなければならない。

- 10 受託者は、個人情報の授受、保管及び管理について、善良な管理者の注意をもって当たり、個人情報の漏えい、滅失、毀損等（以下「漏えい等」という。）の事故を防止しなければならない。

（委託終了時における個人情報の消去及び媒体の返却）

- 11 受託者は、委託業務が終了したときは、直ちに、委託業務に使用した個人情報の消去及び個人情報が記録された媒体の返却をしなければならない。

（委託業務の報告）

- 12 受託者は、委託者に対し、委託業務の状況を定期的に報告するものとする。ただし、必要があるときは、その都度報告するものとする。

（監査、施設への立入検査の受入れ）

- 13 受託者は、委託者が必要とする場合、監査又は検査を受け入れなければならない。
なお、再受託者及び更に再委託が繰り返される場合も同様とする。
- 14 受託者は、委託者が必要とする場合は、業務執行場所へ委託者の職員の立入りを認めるものとする。

（個人情報の漏えい等の対応）

- 15 受託者は、個人情報の漏えい等が生じたとき、又は漏えい等が生じたおそれがあるときには直ちに委託者に対して通知するとともに、遅滞なくその状況について書面をもって委託者に報告し、委託者の指示に従わなければならない。

（契約解除及び損害賠償）

- 16 受託者が、個人情報の取扱いについて法令及び本特記事項に違反した場合、委託者は、この契約を解除することができる。ただし、債務の不履行がこの契約及び取引上の社会通念に照らして軽微であるときは、この限りでない。また、受託者が、個人情報の取扱いにつき法令及び本特記事項に違反したことにより、委託者に損害が生じた場合には、これを賠償するものとする。